

学位論文審査基準

〔医療科学研究科 保健医療学専攻（博士後期課程）〕

医療科学研究科 保健医療学専攻(博士後期課程)において、学位論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〔審査基準〕

(審査項目)

- 1) 当該専門分野における十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけている。
- 2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。
- 3) 論文の記述(本文、図、表、引用文献など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれている。
- 4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされている。
- 5) 当該専門分野の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準から見て、独自の価値を有するものとなっている。

〔審査委員の体制〕

特別研究指導者による指導のもとに行われた研究業績を基に執筆された博士論文を主審査員1名、副審査員2名により審査し、最終試験を行う。なお、特別研究指導教員は、以下の条件を満たす主審査員および副審査員を推薦することが出来る。

主審査員および副審査員は、博士後期課程の特別研究指導教員の資格を有する者から人選し、これを研究科委員会にて任命する。適切な者がおらず、やむを得ない場合は学外の者を外部審査員として委嘱できる。なお、外部審査員を主査または副査として推薦する場合は、指定された日までに教員個人調書・履歴書および教育研究業績書を委員会に提出しなければならない。

〔審査方法〕

審査委員は、提出された博士論文について、本研究科で定める学位論文評価基準に基づき審査を行う。その後、提出された博士論文に基づき発表と質疑応答を含む公聴会を開催し最終試験を行う。

〔論文の様式〕

言語は、日本語または英語とし、A4判縦置きで横書きで作成すること。

著者は、当該学生1名の単著とする。

和文要旨は、2,000字程度で作成すること。

〔論文の条件〕

博士論文には1編以上の副論文を添付するものとする。副論文は特別研究指導者による指導のもとに行われ、学術雑誌等に掲載または掲載が決定された以下の【論文の条件】を満たす論文とする。

1. SCI(Science Citation Index)収録対象誌に掲載された英語論文1編または国際標準逐次刊行物番号(ISSN)が付与された査読のある雑誌に掲載された、または掲載が決定している日本語論文2編(ただし、医療科学雑誌は日本語論文1編に含むことができる)。
2. 学位申請者が筆頭著者であること。
3. 論文記載の研究が主として学位申請者によって行われ、かつ該当論文を他の学位申請に使用しない旨を他の著者全員が署名すること。

特別研究指導教員および補助指導教員以外の共同著者がいる場合はその理由書を特別研究指導教員が作成すること。